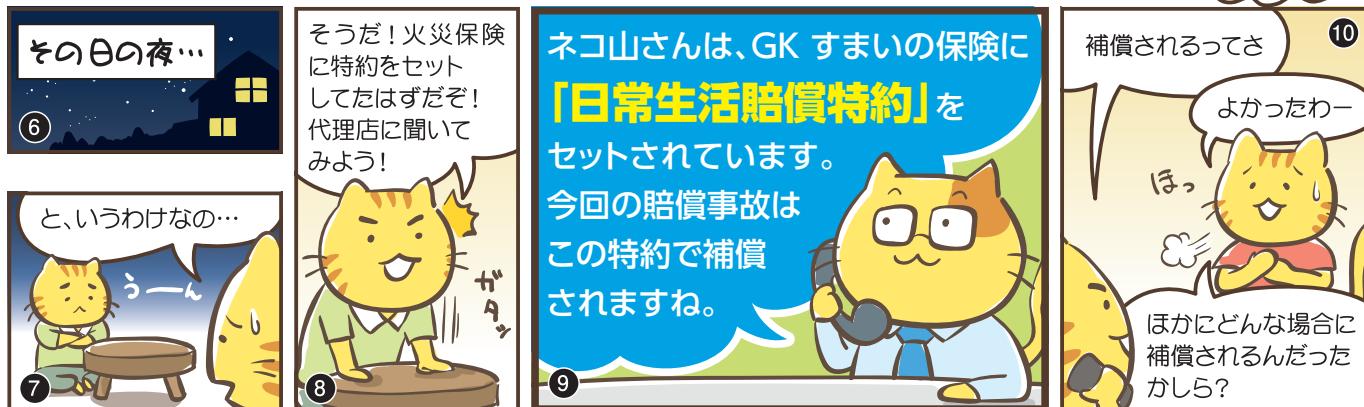
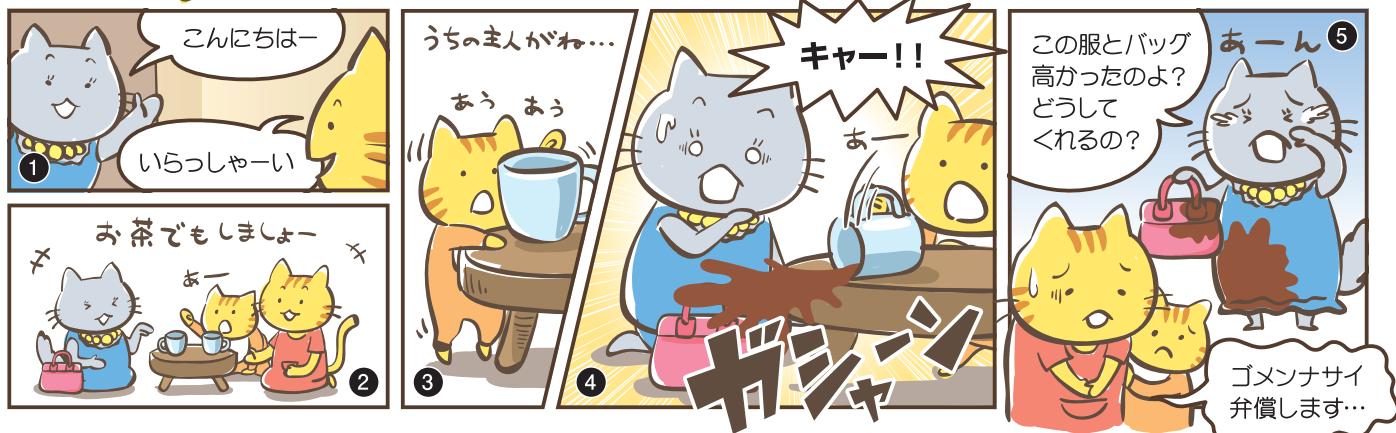


日常生活の賠償リスク、備えはできていますか？



すまいや家財の事故以外にも、日常生活にはさまざまなリスクが潜んでいます。

身近なところに潜んでいる「賠償リスク」に対する備えはできていますか?

～賠償事故には次のようなものがあります（例）～

- 自転車に乗っている際、出会い頭で自転車と衝突し、相手方に後遺障害を負わせてしまった。
- 子供がキャッチボール中、公園で遊んでいた他の子供にボールを当てて、ケガをさせてしまった。
- 犬の散歩中、誤って手綱を放し、犬が他人に噛み付きケガをさせてしまった。
- 隣の家の子供を預かった際に、誤ってその子供にケガをさせてしまった。
- デパートで買い物中に、カバンの端が触れ、商品を落としてこわしてしまった。
- 自宅のベランダの物干し竿が落ち、通行人にケガをさせてしまった。

いかがですか？いずれも身の回りで
いつ起きててもおかしくない事故ばかりです。
もし急に高額な賠償金を請求されること
になったら…
思わず出費に困る方は多いはずです。



「日常生活賠償特約」のセットをおすすめします！

日常生活賠償特約は…

住宅の所有・使用・管理に起因する事故や日常生活の事故により、他人の生命または
身体を害したり他人の財物に損害を与えることとして、法律上の損害賠償責任を負った場合に
保険金をお支払いします（1回の事故につき3億円限度）。

ポイント①

誤って線路に立ち入り電車等を
運行不能にしてしまった場合も補償します！



誤って線路へ立ち入り、安全確認のため電車を運行不能にさせ、鉄道会社に損害を与えてしました。



子どもが線路内で遊んでしまい、安全確認のため電車を運行不能にさせ、鉄道会社に損害を与えてしました。

ポイント②

賠償事故の示談交渉は
三井住友海上におまかせください。



被保険者に法律上の損害賠償責任が
発生した場合は、被保険者のお申出
により、当社は被保険者のために示談
交渉をお引受けします。

この場合、当社の選任した弁護士が
相手の方との交渉にあたることがあ
ります。

示談交渉
サービス付

補償内容が同様の保険契約（火災保険以外の保険契約にセットされる特約や当社以外の保険契約を含みます。）が他にある場合、補償が重複することがあります。補償内容の差異や保険金額、ご契約の要否をご確認いただいたうえでご契約ください。

※このチラシは「GK すまいの保険（すまいの火災保険）／日常生活賠償特約」の特長を説明したものです。詳しくは重要事項のご説明またはパンフレットをご覧ください。

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル
(お客様デスク)0120-632-277(無料) 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館
電話受付時間 平日9:00～20:00 土日・祝日9:00～17:00 (年末年始は休業させていただきます)
※2020年10月より平日の電話受付時間は9:00～19:00になります。
<https://www.ms-ins.com>

● ご相談・お申込先